グリーン四国

No.1217
2021年
8月号

朝の西熊山

目　次

・滑床山開き …… 2
・署長からのメッセージ …… 3
・国家公務員安全週間の取組…… 4
・各署等のたより …… 4
・四国森林管理局令和３年度業務研修基礎Ａ（森林の見方）の研修を受けて …… 8

四国山の日

四国森林管理局
高知市丸ノ内１丁目３－30
ＴＥＬ 088－821－2052
ＦＡＸ 088－821－4834
Ｈ　Ｐ http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

滑床山開き

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

6月30日、愛媛森林管理署管内滑床山国有林の「滑床渓谷（なめとこ）」において、松野町などが主催する恒例の「滑床山開き」が行われました。

例年ゴールデンウィーク前に行われるこの行事は、コロナ禍で実施が危ぶまれていましたが、関係者の熱意により規模を縮小しての実施となったところです。

滑床山開き神事の様子

滑床おもてなし大使任命式の様子

山開きには、愛媛森林管理署長をはじめ環境省土佐清水自然保護官など関係機関や、地元の松野東小学校と松野西小学校の3・4年生児童が「緑の少年団」として参列し厳かに神事が執り行われ、渓谷利用者の安全を祈願しました。

その後、アメゴの放流や、本渓谷に居着いた「なめ（滑床渓谷の万年荘で保護した猫）」への松野町長による「滑床おもてなし大使任命式」が行われ、「なめ」が滑床の情報発信の一役を担うことになりました。

緑の少年団による稚魚放流

山開き神事終了後には、「緑の少年団」と、※「雨水のぼうけん」という教材を使って、森林の保水力や水の浄化作用について勉強しました。

ここ滑床渓谷は、自然休養林および国立公園として利用されるようになってからおおむね半世紀と歴史ある地域です。当センターでは、この滑床の自然の素晴らしさを、森林環境教育を通じ、育っていく地元の子供たちに伝え、地元関係者は、イベントやメディア等を最大限利用し滑床の良さを発信し、利用拡大と保全で協力することを双方が確認し、一連の山開き行事が終了、南予地域の登山シーズンが開幕しました。

雨水のぼうけん

※「雨水のぼうけん」

近畿中国森林管理局箕面森林ふれあい推進センターの職員が、森林環境教育の教材等として、教育関係者や一般の方々にも広く利用いただけるよう作成した紙芝居

署長からのメッセージ

署長の仕事について

〈四万十森林管理署長　前田　利雄〉

署長の仕事（業務）といえば、書類の電子決済や入札執行、各種業務の打ち合わせ、関係団体の会議への出席などが多いのですが、管内の状況や木材市況の把握など、多岐に及ぶ仕事をしております。今回は、その一部を紹介したいと思います。

1．安全大会でのあいさつ

毎年7月第1週は国家公務員安全週間となっており、この期間中、各府省において安全に関する様々な取組を実施します。

四万十森林管理署においては、7月5日に黒潮町のふるさと総合センターにおいて全職員を参集し安全大会を実施しました。冒頭、署長のあいさつとして、昨年から続く新型コロナ感染症への対策、多くの災害原因となっている転倒や転落、刃物の取り扱いに関する注意事項、ダニによる感染症防止、交通安全の確保などに関して、職員への注意喚起を行いました。

また、当日は四国森林管理局の大竹武司総務企画部長から安全講話と局長メッセージの伝達があり、安全活動に優秀な実績があった森林事務所への表彰、安全標語の表彰を行った後、中村警察署の交通課担当者様を招いて、交通安全講話を実施しました。

2．木材市況調査

四万十署では素材（丸太）を近隣の木材市場で委託販売しています。

本年度に入り、外材輸入量が減少し、国産材価格が上昇するウッドショックと言われる現象が発生していることから、その状況を把握するため7月14日に市売り状況を視察しました。

当日は25社ほどの製材所など、いわゆる川中の業者がセリに参加し、ヒノキの柱適材（15－16㎝）では4万円／㎥を超える価格で落札されるなど、その状況を目の当たりにすることができました。もちろん販売されている素材は国有林材だけでなく、民有林材が多くを占めておりますが、今後は梅雨明けとともに出材が増える見込みです。

当署としては、市況動向を注視しつつ、需給バランスの調整役の役割を果たすことが重要であると感じました。

国家公務員安全週間の取組

〈局総務課〉

7月1日から7日までの一週間、四国森林管理局において、「再確認、何度やっても損はなし」をスローガンに、令和三年度国家公務員安全週間が実施されました。

局・署（所）では、安全週間前の安全パトロールや安全週間中に安全大会を開催するなどの各種取組が行われ、職員一人ひとりが安全意識の向上と、公務災害の未然防止への決意を新たにしました。

本局では、安全週間の初日に、局幹部による安全旗の掲揚を行いました。

午後からは、安全大会を開催し、最初に石垣英司局長から、災害の発生状況、災害防止の責務及び安全意識の高揚等についての訓示、安全標語の表彰を行い、その後は、高知警察署の吉本交通課長による「交通事故の防止について」と題して、交通安全講話が行われました。講話の中では、安全運転、自転車による安全走行等についての説明があり、職員は、公私を問わず、安全運転、交通事故防止について再認識しました。

これらの安全週間の取組を契機に、当局では職員一人ひとりが安全確保の重要性について意識を深め、引き続き実効性のある安全活動を積極的に展開し、公務災害の未然防止に取り組んでいきます。

局庁舎屋上で安全旗を掲揚している様子

刃物の取扱い研修の実施

〈香川森林管理事務所〉

香川森林管理事務所では、全国安全週間の準備月間における取組として、6月28日に刃物の取扱い研修を行いました。

この取組は、近年刃物に起因した災害が多く発生していることから、当所が十数年前から継続して実施しているもので、新規採用者や若手職員を対象としていましたが、今年は、刃物の取扱全般を今一度復習するためベテラン職員も参加しました。

講師は、昨年同様当所の山本行政専門員が担いました。

講習では、先ず刃物を使用する際に、すべきことやってはならないことを指導、その後研磨する時の注意事項について説明し、密にならないよう間隔を空けて刃物の研ぎ方を学習しました。

鉋を研いでいる様子

参加した職員からは、「久しぶりにきれいに研いだので、現場で安全に使えるようになった」「前回初めて鉋を研いだ時より上手く研げた気がする。刃物を使用するときは、今回の研修を活かし十分注意する」等の話がありました。

また、同日の午後は庁舎内の環境整備を行い、生け垣等の手入れに研

いだ刃物が活躍しました。

当所では、平成24年から無災害を継続しており、引続き災害を起こさないために、使用する刃物の手入れをきちんと行って、より安全に作業するよう取り組んでいきます。

松野町の小学校2校で年間を通した森林環境教育

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

四万十川森林ふれあい推進センターでは、松野町にある小学校2校（松野西小・松野東小）の3・4年生を対象に年間を通しての森林環境教育を実施しています。今回1学期に学習した内容を紹介します。

松野西小学校4年生10名を対象に「校庭の樹木」（6月10日）・「森林の働きと水のゆくえ」（6月24日）・「木工クラフト」（7月1日）の3回を、松野東小学校の3、4年生8名を対象に「校庭の樹木」（6月18日）・「空飛ぶ種子」（7月2日）の2回を、実施しました。

「校庭の樹木」では、子ども達にとって毎日触れることの出来る校庭の樹木について、名前の由来や木材としての使われ方などを学習しました。その後、樹木の名前や由来を覚え、自然環境へ興味や関心を持ってもらうため、生徒たちが木製の樹木名板を作製し取り付けました。

「空飛ぶ種子」では、種子を観察して、種子模型を作り飛ばす事で、植物の種子が様々な工夫をして種子が落下・飛散することを学習しました。また、種子のでき方やどのように飛散するかなどを、1年を通して観察することで、季節による変化や樹木の特徴等を学習したいと考えています。

「森林の働きと水のゆくえ」では、樹木のある森林が雨水を貯え水を浄化する仕組や、災害を防ぐなどの森林の持つ働きをスライドで学習しました。また、浄水場と下水処理場の仕組の図を参考に、地球上の水循環の様子とできるだけ汚さないように利用することが大切だということを学習しました。

「木工クラフト」では、木材の持つ優れた環境材料としての特性と、作り方や注意点の説明後、山、川、海と生き物を題材とした自由な発想の壁掛け木工クラフトを作製しました。

生徒からの感想では、「樹木名板を作った自分の木がもっと好きになった。他にも木のことをもっと知りたい」「外国から来ている木もあってびっくりした」「アルソミトラやラワンの種の飛び方がめっちゃおもしろい」「植物の種についてもっと知りたい」など書かれていました。身近な校庭の樹木や木工クラフト作りなどを通して学習したことで、自分たちの暮らしと深い関わりのある樹木や森林の役割を知ってもらい、興味を持ってもらえたと思います。

両校ではその後、児童達が学習した内容を新聞にまとめる作業をしているとの事です。

2学期には、「木工クラフト（東小）」「土にすむ生物や水の土壌浸透実験（西小と東小）」「八面山登山体験（西小）」を予定しています。今後も森林環境教育を通して森林や自然への理解を深めていってもらいたいと考えています。

針葉樹の葉っぱを観察中

校庭の樹木学習の様子

アルソミトラの種子を
飛ばしたよ

木材の特徴について説明の様子

木工クラフト製作の様子

ヤッター壁掛け完成したよ

有害鳥獣捕獲研修の実施について

〈局 保全課〉
〈局 技術普及課〉
〈局 森林技術・支援センター〉

7月27、28日の両日、四国森林管理局において、職員を対象に有害鳥獣捕獲研修を実施しました。

鳥獣に関する法令等の講義の様子

本研修は、鳥獣、特に「ニホンジカ」と「ノウサギ」による森林被害の防止を図る観点から、有害鳥獣捕獲に関する知識と技術の習得を目的として、令和元年度から業務研修として位置づけて、統一カリキュラムで実施しています。

今回の研修については、新型コロナウィルスの感染防止等を図るため2回に分けて実施し、それぞれ午前中は、鳥獣の保護管理と狩猟及び国有林野における許可捕獲等に関する各種法令、有害鳥獣埋設時の保安林の取扱について講義を行いました。

くくりわな（笠松式S型）設置の様子

午後は、有害鳥獣捕獲にあたって留意すべき事項や捕獲の方法等について説明した後、囲いわなの設置等の実技指導を行いました。受講生たちは、当局の職員が開発した小型囲いわな「こじゃんと1号」の組立や、くくりわなの設置方法など捕獲方法について学びました。また、そのほか近年増加しているノウサギ被害の対策として、くくりわなと森林技術・支援センターで改良を進めている箱わなの改良ポイントを含めた設置方法を学びました。

2日間の研修で局署等の職員53名が受講し、3年間有効となる「有害鳥獣捕獲者」の資格を得ることになりました。

こじゃんと１号組立の様子

なお、2日目には環境省中国四国地方環境事務所土佐清水自然保護官事務所の保護官等2名も聴講生として参加され、小型囲いわな「こじゃんと1号」の組立などを体験しました。

近年、有害鳥獣による被害は拡大しており、再造林箇所における食害は造林コストの増加等の問題を招いている状況にあります。今後も本研修を受講した職員によりニホンジカ、ノウサギの捕獲に取り組むことで森林被害の減少を図っていきたいと考えています。

四国森林管理局 令和3年度業務研修基礎A（森林の見方）の研修を受けて

四万十町役場農林水産課林業振興室
主査 中村 良輔
主任 柴 優樹

この度、四国森林管理局の研修に参加させていただきました。この研修には、森林三次元計測システム（OWL）等を活用した林分蓄積の推計方法、樹測の操作方法についての現地実習があるとのことでしたので、実際に計測機械を使うことができるということと、全体の研修を通して、国有林の施業がどのように進められているのかを学ぶことのできるよい機会であったため参加しました。

初日は、オリエンテーションと講義を受講しました。森林作業道の講義では、作業道作設のポイントについて解説していただきました。集中豪雨等の異常な自然現象が多い今日において、特に路網における水処理の重要性を改めて感じました。

2日目は、OWL・ビッターリッヒ法等を活用した林分蓄積の推計方法、VERTEXによる樹高測定の現地実習を行いました。OWLについては大変高価な機械とのことでしたので、実際使用させていただいたことは大変貴重な体験となりました。時間にして40秒程で1か所の計測が完了し、林内6か所程度の計測を行いました。現場から戻り、計測データの処理を行うと、立木の樹高や直径、樹幹の形状・位置や林内の地形等の情報が得られ、短時間の作業で様々な森林資源情報について把握できるということが分かりました。労働力の確保が難しくなっている今後の林業において、このようなICTの導入により作業を効率的に行う体制を作ることが重要であると感じました。

3日目は、林道についての現地実習を行いました。四万十町では林道は建設課の管轄であるため、実習に用いられた設計図や機械等は見慣れないものでしたが、講師より開設時の設計がどのように行われるのか、また災害復旧時の考え方等を解説いただき大変勉強になりました。

最終日は、複層林誘導伐を実施した植栽地で現地実習を行いました。国有林での主伐から植え付けまでの現状と課題について解説いただきました。植栽前の枝条処理、地拵の実施については、現場の状況、コスト、後の施業への影響等を考慮し、判断する必要があるということが分かりました。

この研修を通して、普段取り扱わない計測機器を使えたことや、国有林施業についての情報を得られたことで、大変有意義な時間となりました。国有林事業の中でも、民有林、町有林の森林整備事業に通じるところが多くありますので、今回学んだことを踏まえ、今後の業務に生かしていきたいと思います。最後に、本研修にてお世話になった皆様にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

林分蓄積推計実習の様子

林道現地実習の様子